

市長説明要旨

－ 令和4年12月市議会定例会 －

四万十市

本日、議員の皆さんのご出席をいただき、12月の市議会定例会が開会できますことをお礼申し上げます。

【提出議案】

さて、今期定例会にお願いします議案は、予算議案として「令和4年度四万十市一般会計補正予算」など11件、条例議案として「四万十市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例」など7件、その他の議案として「動産の買入れについて」など9件で、合計27件となっています。この他に報告事項が2件あります。

なお、後日追加で5件の議案を提案させていただきますので、よろしく申し上げます。

提出議案の詳細については後程、副市長並びに所管の方からご説明しますので、私からは、来年度の予算編成の考え方並びに9月定例会以降における主要課題等への取り組みについてご報告します。

【令和5年度予算編成方針】

はじめに、令和5年度の予算編成方針について申し上げます。

国は、「経済財政運営と改革の基本方針2022」において、我が国を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症、ロシアのウクライナ侵略、気候変動問題など、地殻変動とも言うべき構造変化が生じるとともに、輸入資源価格の高騰、人口減少・少子高齢化、災害の頻発化・激甚化など、国内外の難局が同時かつ複合的に押し寄せているとしています。

そのような中、国は、課題解決と経済成長を同時に実現するため、成長と分配を高める「人への投資」を始め、脱炭素に向けた「グリーントランスフォーメーション（GX）への投資」、デジタル社会実現に向けた「デジタルトランスフォーメーション（DX）への投資」など、官民連携による計画的・重点的な投資と改革を行い、強靱で持続可能な社会実現に向け取り組むとしています。

本市の財政状況に目を向けますと、令和3年度普通会計決算では、実質収支が約3億8千万円の黒字となりました。

歳入では、市税が前年度とほぼ同額の約36億円、国の歳入の上振れによる追加交付があった地方交付税は約86億8千万円で、前年度に比べ約6億6千万円の増であったものの、自主財源の割合は22.6%で、前年度より0.5ポイント減少しており、感染症対策にかかる国庫支出金の増などの要因があるとしても、地方交付税などの財源に依存する構造に変わりはなく、依然として自主財源に乏しい状況です。

歳出では、義務的経費が約108億4千万円で、前年度に比べ約7億9千万円の増、投資的経費が約48億8千万円で、前年度に比べ約8億円の増、その他の経費が約94億5千万円で、前年度から特別定額給付金給付約33億4千万円の減などにより、前年度に比べ約34億8千万円の減となっています。

今後の財政収支見通しについては、新型コロナウイルス感染症や物価高騰などの課題に直面する中、地域経済は十分に回復しきれないと考えられ、依然として税収が予測しにくい状況にあります。

また、歳出面においても、原油価格・物価高騰による燃料費、光熱費などの

経常経費の増加が避けられない状況で、引き続き社会保障関係経費の負担は大きく、公共施設の老朽化対策費用の増加や計画される大型事業などあいまって、令和5年度の財政収支見通しでは、前年度を超える収支不足が見込まれ、市財政の環境は厳しさが増していく状況にあります。

このような厳しい状況下ですが、安全・安心な市民生活の実現、市民サービスの質の確保を最優先としつつ、新たな時代へ社会経済状況が急速に変化していることを認識し、働き方改革やデジタル化を積極的に推進するとともに、コロナ禍からの回復、活力ある地域づくりを実現するため、迅速かつ着実に施策を展開していく必要があります。

令和5年度の予算編成においては、総合計画に掲げる市の将来像である「人が輝き、夢が生まれる 悠久と躍動のまち四万十市」を実現するため、次の5点の基本方針に沿って取り組みます。

まず、基本方針の1点目は「総合計画」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に沿った施策の推進です。

総合計画に掲げる市の将来像の実現に向けて、次の6つの基本目標、

- (1) 自然と共生した安心で快適なまちづくり
- (2) にぎわいと住みやすさのあるまちづくり
- (3) 地域資源を活かした産業の力みなぎるまちづくり
- (4) 豊かな心と学びを育むまちづくり
- (5) 健やかで笑顔のある支えあいのまちづくり
- (6) 協働で築く地域力のあるまちづくり

を意識した予算編成に取り組みます。

この基本目標に基づき策定しました、後期基本計画に沿って施策の構築を図るとともに、総合計画のリーディング施策として位置づけた、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる施策・事業について、コロナ禍からの回復や時代の潮流の変化を見据えた、効率的な推進に取り組みます。

2点目は「施策の厳選と重点化」です。

厳しい財政状況下ですが、市民の生活を守り抜くことを最優先としつつ、活力ある地域づくりの実現に向けた施策を始め、緊急性と事業効果の高い施策へ優先的・積極的に財源を配分します。

そのため、事業の緊急性、事業効果を見極めたうえで、優先順位を厳格に定め、不急の新規事業については実施時期を見送るとともに、既存の事務・事業の廃止、見直し、合理化、効率化に努めます。

3点目は「働き方改革とデジタル化の推進」です。

働き方改革の趣旨を踏まえ、慣例等にとらわれることなく業務プロセスを含む事務事業の見直しに取り組むとともに、自治体デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進に向け策定した「四万十市行政手続オンライン化計画」に基づき、デジタル技術やデータを活用して、業務の合理化・効率化と市民の利便性の向上に取り組みます。

4点目は「公共施設等の適正な管理」です。

令和3年度に改定した「四万十市公共施設等総合管理計画」の基本方針並びに、施設ごとにより具体的管理方針を示した「個別施設計画」に基づき、適切な維持管理に努めるとともに、施設の改修費用、維持管理コスト、利用状況等を考慮し、施設の統合・廃止を含めた見直しに取り組みます。

5点目は「持続可能な財政基盤の確立」です。

新型コロナウイルス感染症の影響など、今後の財政環境は、不透明な状況です。そうした中、健全で持続可能な財政基盤を確立するためには、不断の行財政改革が必要です。「第3次行政改革を進めるうえでの基本理念及び基本方針」に掲げる3つの重点項目を常に意識し、歳入の確保・歳出の抑制に積極的に取り組みます。

続きまして、9月定例会以降における主要課題等への取り組みについて報告します。

【大学誘致】

まず、大学誘致についてです。

令和5年4月開学に向けて取り組んでまいりました、(仮称)京都看護大学四万十看護学部ですが、学校法人京都市英館が文部科学省に提出していましたが、収容定員の増加に係る学則変更認可申請に対し、長期的かつ安定的に学生の確保を図ることができる見通しについて、合理的な説明がなされていないと判断され「不可」となる見込みであると連絡があったとして、学校法人が申請の取下げを行いました。

学校法人は、令和6年4月の開学に向けて再チャレンジしたいとの意向を示しましたが、財政上の問題と現時点で確実な認可の見込みを示すことができないことから、大学誘致を断念することとしました。

大学誘致の取り組みは、急速な人口減少、少子高齢化が進む中で、若者の増加による地域活性化や経済効果を期待するものであり、進学先の選択肢の

増加による、若者の地域定住を目指して取り組んでいましたので、進学を希望していました受験生の皆さん及び保護者の皆さん、並びにご支援やご協力をいただきました皆さんには、ご迷惑や多大な混乱を招いてしまいましたことを深くお詫び申し上げます。

今後の施設の活用については、大きな課題となりますが、地域活性化を目的とし、有効活用できるよう検討してまいります。

【新型コロナウイルス感染予防】

次に、新型コロナウイルス感染予防についてです。

四万十市においては、第7波での新型コロナウイルスの感染者が2,000人を上回り、医療関係者等の負担軽減のため、高知県は全国の取扱いに準じて、9月26日から新型コロナウイルス感染者の全数把握を簡略化し、市町村別の感染者数の公表等が行われなくなりました。

これにより、県内各保健所の負担が軽減されるなどの成果がある一方、住民の感染防止意識が低下することも懸念されるため、県に対して住民の行動変容につながるような情報の発信とあわせて、医療関係者の負担軽減となるような施策を実施するよう要望しているところです。

一方、新型コロナウイルスの感染者は、9月下旬から減少し始め、高知県の警戒レベルも「警戒」から「注意」に下がりましたが、11月中旬から感染者数が増え始め、県内の病床占有率などが上昇したため、11月28日には再び「警戒」に引き上げられ、年末年始にかけて人の流れが増える時期となるため、感染の急拡大が懸念されています。

更に今年の冬は、インフルエンザとの同時流行の可能性もあるとされており、安定的な社会生活の実現には、感染予防行動とワクチン接種が有効な手段となります。

特に高齢者や基礎疾患等をお持ちの方は、ワクチン接種について積極的なご検討をお願いします。

【市民病院の医師確保対策】

次に、市民病院の医師確保対策についてです。

10月17日に、濱川院長と共に、高知大学附属病院の花崎病院長を訪問しました。面談の際には、幡多けんみん病院の矢部院長にも同席をいただき、少子高齢化が進行する幡多地域において、地域のインフラでもある医療提供体制を守るために、幡多地域の病院が、幡多けんみん病院を中心として業務連携を行い、お互いが協調することで質の高い地域医療を目指す「地域医療連携推進法人制度」の活用も視野に、四万十市が中心となって取り組んでいきたいということをお伝えしました。

花崎病院長からは、幡多地域の病院が、連携して地域医療に取り組むことに大きな期待感を示していただき、大学から医師を派遣することで地域の医師不足が解消され、派遣した医師も住民と密着した地域医療で大学病院では学べない経験をすることができれば、ウィンウィンの関係になれるのではないかというお言葉をいただきました。

今後も、少子高齢化や医療従事者の担い手不足に対応しつつ、幡多地域での質の高い地域医療の実現のため、引き続き取り組んでまいります。

また、本市独自の医師確保対策として、日米医学医療交流財団の支援を受け、来年度から医師海外留学支援制度を開始します。

この制度は、自己研鑽のため海外留学を望む医師に、市民病院での勤務を条件に海外留学の支援を行うもので、市民病院の医師不足を解消するとともに、医師の人材育成に貢献するものです。

1月3日に、日米医学医療交流財団の元理事長で、現在は顧問を務めている、愛知医科大学医学教育センター特命教育教授の伴信太郎先生に本市にお越しいただき、市民病院を視察していただくとともに、支援制度について協議を行いました。

その結果、本市では、市民病院で勤務した医師が海外留学を行う場合、勤務年数と同じ期間だけの支援を行い、年間1,000万円、最大5年間で5,000万円を助成することにしたものです。

これは、他の類似制度が、年間500万円、3年程度の支援内容であることから、大幅に優遇した制度設計としています。

理由としましては、全国で医師不足が深刻化する中、市民病院の診療規模や地理的条件では、若い医師から選ばれにくいこと、コロナ禍により海外留学を自粛していた状況が改善傾向にあるタイミングにあること、加えて昨今の急激な円安やアメリカでの物価高の状況を踏まえ、より魅力的な制度とすることで、他地域との差別化を図り、医師を確保する可能性が大きくなると判断したためです。

常勤医師の確保は喫緊の課題ですので、この制度を利用してくれる医師を獲得するため、日米医学医療交流財団や大学医局のルートも活用し、

制度の効果的なPRに努めてまいります。

【放課後児童クラブ及び放課後子ども教室のICT化】

次に、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室のICT化についてです。

このたび週1回の頻度で実施している西土佐の子供教室以外の全ての放課後児童クラブ、放課後子ども教室の施設に、インターネット環境を整備し、あわせて市の小中学校と同様、メールシステムを導入しました。

これまで、放課後児童クラブ等と市または保護者との情報共有には、一定時間がかかっていましたが、このメールシステムを活用することにより、緊急時にも素早く情報を共有することが可能となります。

また、支援員のWeb研修などの実施やGIGAスクール構想により、全ての児童に貸与されたタブレット端末を有効活用して学習を行うこともできるようになります。

これからも、児童保育の環境整備や、支援員の研修支援体制への配慮などを通じ、より保護者の皆さんに安心していただけるよう、取り組んでまいります。

【乳幼児の一時預かり事業】

次に、地域子育て支援センターでの一時預かり事業についてです。

保護者が家庭での保育を行うことが困難なときに、乳幼児を一時的に預かる「一時預かり事業」ですが、事業を開始した9月より、多くの家庭に活用いただいております。9月に21人、10月に27人、11月には42人の利用

がありました。

利用の約7割が保護者自身のリフレッシュを理由としており、本事業が、保護者の皆さんの子育てに関する負担軽減につながっていると実感しているところです。

今後も、より多くの方に、ゆとりをもって子育てを行っていただけるよう、事業の周知を図るとともに、保育の質の向上や保育環境の維持に努めてまいります。

【具同保育所の移転改築】

次に、具同保育所の移転改築についてです。

実施設計業務については、公募型プロポーザルにより契約候補者を決定し、当契約候補者と10月14日の契約締結により、令和5年5月の完成を目指し業務を進めています。この実施計画においては、保護者や保育士の意見等をしっかりと反映できるよう、設計業者も交え、ワークショップなどを通じ取り組んでいく予定です。

そのほか、地質調査、土地造成工事にも着手しており、それぞれ12月末、2月末までの工期で、順調に進捗しています。

また、建築工事は、令和5年度から令和6年度にかけて行い、令和6年度中の開所を目指しています。

今後も、進捗状況に合わせ、保護者や地域の皆さんに対して情報提供を行いながら、地域に愛され、子ども達が健やかに過ごすことができる施設となるよう、努めてまいります。

【四万十市総合文化センター】

次に、四万十市総合文化センターについてです。

令和6年4月の開館に向け、本年度において、施設の指定管理者を指定するよう、取り組みを進めています。

8月に公募を行い、3者から応募があり、提出された事業計画書等に基づく書類審査、プレゼンテーション及び質疑応答を実施し、選定基準に基づき総合的に評価を行った結果、「株式会社ケイミックスパブリックビジネス」を指定管理者候補者として選定しました。

本議会で、指定管理者の指定について、議案を提出させていただいており、議決が得られれば、これから予定している、令和5年度の運営準備業務や令和6年度の開館記念事業について、指定管理者と調整しながら進めてまいります。

施設の建設工事については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、工程に2カ月ほど遅れが生じている状況ですが、全体の工程の見直しを行い、令和6年4月の開館には支障がないよう進めています。

周辺住民の皆さんにはご迷惑、ご不便をおかけしますが、引き続きご理解とご協力をお願いします。

また、施設整備にあわせ、備品の発注を進めており、本議会で舞台大道具備品、舞台照明備品、舞台音響備品、舞台楽器備品、それぞれの購入契約についても議案を提出していますので、ご審議のほどよろしくをお願いします。

【四万十市産業祭】

次に、四万十市産業祭についてです。

新型コロナウイルス感染症の再拡大への懸念が高まるなかではありましたが、イベント開催時における基本的な感染防止対策の徹底を図り、市内外から約1万人の来場者を迎え、3回目となる四万十市産業祭を4年ぶりに開催することができました。

今回は、市内の生産者、事業者を中心に57団体の出展があり、旬の農産物や地域自慢の絶品グルメなどが、多数揃った物産販売をはじめ、市場の雰囲気を楽しむセリ体験、子どもたちが四万十ヒノキに触れる木工教室や、川とともに生きるまちとして、今なお受け継がれる川漁や四万十川の現状を伝える展示、さらに温水プールを活用した、人気アクティビティ「メガサップ」の体験などを実施し、ご来場いただいた皆さんに、本市の「農・林・水産・商工・観光」の魅力を十分満喫していただきました。

こうした産業分野以外にも、健康や子育て、婚活や空き家に関する相談コーナーの開設や、エコバックづくりなどから環境を考えるワークショップ、そして、本市では初めての開催となるスケートボード大会とも連携するなど、前回にも増して、市の総力をあげた内容となっておりますが、ここに至るまでには、実行委員会にご参画いただいた民間団体の皆さん、そして多くの関係機関の皆さんに、企画段階から当日の運営に至るまで、多大なるご協力とご尽力をいただきました。この場をお借りし、あらためてお礼申し上げます。

このように、産業祭における様々な取り組みを通じて、市民の皆さんはもとより、ご来場いただいた多くの方々に対して、本市の多様な地域資源を活かした「モノ、コト、ヒト」の価値や魅力を発信することができたものと認識しており、産業分野においては、事業者や消費者との交流を通じて、

今後における産業間の横断的な連携の促進や新たな商品、サービスの開発など生産・販売意欲の向上に繋がっていくものと期待しています。

コロナ禍に加え、歴史的な物価高などにより、本市の産業を取り巻く環境は依然厳しいものがありますが、この産業祭を契機の一つと捉え、官民連携、協働のもと、産業振興計画の効果的な推進を図り、本市の特性を生かした施策の展開による地産地消、地産外商の促進など、本市産業の振興及び市経済の活性化に繋げてまいります。

以上で、来年度の予算編成方針及び主要課題等への取り組みについての報告を終わります。

